

# 社会福祉法人那珂川町社会福祉協議会職員採用試験要領

那珂川町社会福祉協議会では、令和3年4月1日採用の嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 職種・採用予定人数及び職務内容

職 種	採用予定人数	職務内容
日常生活自立支援事業 専門員	1名	主な業務内容：日常生活自立支援事業（あすてらす）における相談や契約締結及び支援計画の作成、調査研究と広報啓発等に関する業務

## 2. 資格・要件

資格・要件
・社会福祉主事任用資格がある者又は相談援助業務の経験がある者 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定可）

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の日時及び場所、合格発表

区分	試験内容	試験日時及び場所
第1次試験	書類審査及び小論文	令和3年2月15日(月)まで採用申込書等提出
第2次試験	面接試験	日時：令和3年2月24日(水) 場所：那珂川町馬頭総合福祉センター
合格発表	第2次試験の結果は、郵送で通知します。	

## 4. 雇用期間、給与等の概要

- (1) 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新の可能性有）
- (2) 給与及び諸手当は、本会の規定に基づき支給します。

例示すると次のとおりです。

基本給	諸手当
社会福祉主事任用資格の場合 150,000円	通勤手当、資格手当等の諸手当については、それぞれの支給条件により支給されます。

- (3) 勤務時間等 原則、8時30分から17時15分  
※ 原則、土曜日及び日曜日、祝日及び年末年始等は休日になります。
- (4) 休暇制度 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚や出産等の特別休暇があります。
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (6) 退職金 無し

## 5. 申込手続き等

### (1) 申込書類

- ① 那珂川町社会福祉協議会職員採用申込書
- ② 小論文のテーマ『日常生活自立支援事業における  
社会福祉協議会としての役割と意義』  
1200字程度（専用原稿用紙で提出）
- ③ 運転免許証の写し
- ④ 資格を証明する書類の写し（有資格者のみ）

### (2) 受付期間

令和3年2月15日（月）まで

※ 持参する場合は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分までとなります。

※ 郵送で申し込みする場合は、簡易書留郵便（2月15日必着）でお申し込みください。

### (3) 申込書類の入手方法

本会の窓口で配付するほか、ホームページからダウンロードできます。



年 月	免 許 ・ 資 格

自 己 紹 介 書

志 望 動 機			
自 分 の 性 格			
地 域 の 活 動 や ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 等			
特 技 ・ 趣 味 等			
本 人 希 望 欄	( 職 種 ・ 勤 務 時 間 ・ そ の 他 に つ い て 希 望 が あ れ ば 記 入 )		
通 勤 時 間 約 時 間 分	配 偶 者 有 ・ 無	配 偶 者 の 扶 養 義 務 有 ・ 無	扶 養 人 数
以上、記載したことは、真実でかつ正確であることを確認し、那珂川町社会 福祉協議会職員採用試験の受験を申し込みます。  令和 年 月 日  氏 名 印			受 付 印

